称号及び氏名 博士(人間科学) 李強

学位授与の日付 2021年3月31日

論 文 名 **中国按摩推拿医学に関する基礎的研究** 

及び日本近世按摩術の形成について

論文審查委員 主 查 大平 桂一

副 査 山東 功

副 査 田中 宗博

副 查 大形 徹(立命館大学教授)

## 論文要旨

本論文は中国按摩推拿医学とは何かということを解明し、ならびにその日本古代按摩術の形成に及ぼした影響に関して研究するものである。

古代には「按摩」(『黄帝内経霊枢』九鍼論)、「按蹻」(『黄帝内経素問』異法方宜 論)、「喬摩」(『黄帝内経霊枢』病伝篇)などの名称が存在していた。「推拿」という 名称が最初に現れたのは明代である。

中国按摩推拿医学は日本の按摩術の源であると考えられる。遣隋使と遣唐使の制度化及び唐代医事行政制度の導入につれて中国の按摩術は日本に導入された。典薬寮に按摩博士という官位があることがその証左である。『養老医疾令』によれば、古代の按摩博士の職掌には次のような内容が記される。すなわち、按摩法、導引法、正骨法と固定法を用いて教授すること、治療範囲には、慢性疾患の「八疾」と急性疾患の「損傷折跌」があること、治療手段には按摩・固定・正骨・導引と瀉血などがあることなどである。

本論文は各々の章の先頭に、中国と日本側の先行研究を紹介する。訓詁学及び文献書誌学の研究手法を用い、中国按摩推拿の歴史や名称を古典文献のなかに考察し、中日両国の古代按摩療法の文献資料を比較して検討する。さらに江戸時代に勃興した日本按摩術の淵藪に関わる史実に基づいて、中国按摩術が日本按摩術の形成期にどのように影響を及ぼしたかを考証する。

本論文は以下の5章から構成されている。

第1章(序章) 本章は、まず、中国按摩推拿医学の定義、関連する各種専門用語の説明を行った。また、中国按摩推拿医学を理解し易くために、その歴史の流れを要約して紹介した。ついで、先行研究を踏まえ、中国按摩推拿医学が海外との交流の史実を考証し、特に按摩と Massage の語源の関連性について、多様な角度から検討し、独自の見解を示した。さらに、中国古代按摩推拿医学が日本の按摩術の源流とするという自説を用い、関連した史実を挙げ、議論を展開した。

第3章 まず、「推」と「拿」の二文字に対して訓詁学的な考証を行った。その結果「按摩」の「按」の意味は「おす」だけではないと結論づけた。また「搦」は、すなわち「拏」であり、「拿」はその俗字である。「搦」の意味は「かるくおさえる」ということから、推拿の「拿」は「推」と同じ、「おす」という意味であるとした。また、古籍の中の推拿という用語に関する記載をまとめ、三種類の定義があることを指摘した。1. 拿法はすなわち掐法或いは揉法であること。2. 按法はすなわち拿法であり、その按法は拇指直按法と屈指按法、手掌按法とに分けられる。両指の対合按法は掴む要素が入っているため、現代の「拿」の字義に近い。3. 正骨推拿としての拿法は、「揑定」と定義されてい

る、「掴む」の意味が含まれていること、の三種類である。

一方、11 種類の重要な小児推拿の専門書について、先行研究とは異なった観点から考察し、新たな課題を見つけ、考証を行った。とくに『医門秘旨』について、これまで中国国内の学界では解明されていなかった流布ルートを検討した。日本の学者の知見に照らすと、『医門秘旨』は福建の同安張氏恒徳堂で版木が作られ、朝鮮半島で復刻されたと考えている。本来、李氏朝鮮「奎章閣」の蔵書であった。「日韓併合」の際に日本に移され、宮内庁書陵部に保管されるようになった。ゆえに中国国内の目録書に著録さえも存在しなかったのである。なお、「続修四庫全書」に収載されている、清の『小児推拿広意』の刊行年について、「1676 年」という江静波の説に賛同しながら、それを支える文献上のエビ

デンスを補足し、陳世凱という人物を考証したうえ、刊行年代は 1677 年の可能性が大で あるとの認識を示した。

『診病奇核』は多紀元堅による著とされ、1843年に刊行された。弟子の松井操によって漢訳され、1888年に『診病奇核』漢訳本は清国公使館出入りの商人王仁乾が日本で鉛印して、中国で刊行された。この章においては、清の『釐正按摩要術』(1888年)「按胸腹」の中の「按腹法」という章節が『診病奇核』漢訳本に由来したことを考証し、江戸時代に興起した日本漢方医学の腹診法が中国の小児推拿との関わりについて考察した。

第4章 日本は唐律令中の『永徽令』(651年)を全面的に模倣し、大宝元年(701年)と天平宝字元年(757年)に『大宝律令』と『養老律令』を諸国に頒布した。この二つの律令の中に医薬役職法令「医疾令」がある。一方、遣隋使と遣唐使の派遣および唐代医事行政制度が日本に導入された過程のなかで中国按摩術は日本に定着した。飛鳥・平安時代に設けられた典薬寮の按摩博士の官職はその一例である。このため、中国按摩術は日本の按摩術の嚆矢となる。

江戸時代の早期の按摩専門書は、ほかの鍼灸療法や湯液療法と同様、実は中国の按摩に関する書物を翻案して記したものであるかと考えている。しかし、それを確かめる術はない。なぜなら、中国本土においては、明末清初までに按摩または推拿には成人の治療を記した専門書は一冊も現れず、比較することはできないからである。本章は、中国で伝承の脈絡を失った古代按摩術の一部が日本の古代の按摩専門書に現存しているかを検証することを研究の目的とする。

日本の近世按摩術の形成においては、日本の正骨術の形成期の歴史過程に非常に似ていて、中医按摩推拿の理論と実践の体系の影響を受けたことは間違いないと考えられる。江戸時代中期以降、林正且が中国から伝わってきた導引養生・按摩法をまとめて『導引体要』を著した。これは日本の按摩術が産声をあげたという証拠とみなされる。その以降、宮脇仲策『導引口訣鈔』、藤林良伯『按摩手引』及び太田晋斎『按腹図解』が続々と誕生した。これらの書物は中医学理論や按摩の技を伝える翻案書だけでなく、日本の按摩術が迅速に成長期ないし勃興期に入った証拠ともいえる。本章は中国按摩と日本按摩の両者の淵源関係を考証し、上記の按摩専門書及び『五雲子腹診法』などの諸書の中に記載された按摩法は、非常に臨床価値があると同時に中国按摩推拿医学史に欠如した文献や手技の補充に大いに期待できると結論づけた。

一方、日本古代按摩の「曲手」手技の中の「車手」、「突手」、「挫手」と「横手」などは、按摩手技の面から見れば、中国推拿の最大の流派である一指禅推拿の滾法・擦法との類似性が高いことに見出し、両者の関係性を検証した。「車手」の動作の要領は、食指・中指・無名指・小指の指端で人体表面に接触する同時に、各指の遠位指節間関節と近位指

節間関節が逐次に弯曲し、各手指が人体の上に滾がりながら、移動する。よく筋肉が豊富

のところにおいて施術する。このリズムがよく反復的に行われる動作は、『金瓶梅詞話』の中の「木滾子」と『恆恆老言』の中の「太平車」のころがりにとても似ている。「車手」の名称は「太平車」を語源とすることを推測している。江戸後期に形成した日本古代按摩術は当時の中国按摩推拿術を忠実に継承・発展していたこと、きちんとした文字的な記載が残っていることが実証された。

第5章(終章) 前述した内容・結果を要約した上で、残された研究課題と今後の研究の 方向性について述べた。

本論文において、古代における中国按摩推拿医学が日本の按摩術の形成期に決定的な影響 を及ぼしたことを確認することができた。

中国明清時代に流行していた按摩推拿手技は京都、大阪、江戸の一帯に導入され、江戸期に勃興した日本按摩術の一部となっていると考証し確認した。明清時代の按摩推拿手技や学理において、中国ではつとに伝承が絶えたが、幸いにして日本に伝わり、日本の伝統医学の中に長い間にわたって保持された。これに対して、文献資料だけでなく、文物資料やフィールド調査(按摩師の口伝、流派の流伝など)を加え、これから、多方面の研究を重ねて行うことも今後の課題である。

一方、中国の隋唐時代から宋元明時代まで、つまり日本の江戸中期あたりまでは、医学専門書を通して中医学は日本の漢方医学に一方的に影響を与えていた。しかしその後、日本の漢方医学が学問においては台頭するようになった。その結果、江戸末期、明治初期において、日本に珍蔵されていた中国古代医学文献が、さまざまな形で中国に還流することとなった。多くの書籍は中国では、すでに散佚していたからである。本論文ではそれらの関係を考証し、日本漢方医学がいかに明清時代の中医学の発展に貢献したかということの経緯を検証したが、この課題についても、今後のさらなる研究の目標としたい。

# 初出一覧

- 1. 李 強、大形 徹:「中国按摩推拿医学の歴史 その一。『人文学論集』、34 卷、93-133 頁、2016 年 3 月」で、査読あり。【第 1、2、3 章】
- 2. 李 強:「中国按摩推拿医学の歴史 その二。『人文学論集』、36 卷、43-59 頁、2018 年3月」で、査読あり。【第2章】
- 3. 李 強:「古代楚風荊俗構築了小児推拿的基石。『湖北中医雑誌』、33(10):48-51、2011」で、査読あり。【第2、3章】
- 4. 李 強:「明代真偽御医王金考。『人文学論集』、30 卷、203-215 頁、2012」で、査読な し。【第 2、3 章】
- 5. 李 強:「『黄帝内経』中按摩精髄之我見。『推拿医学』、(2-4):7-12、1985」で、査読な し。【第 2、3 章】
- 6. 李 強:「『千金要方』対中医按摩的貢献。『按摩与導引』、(4):1-5、1986」で、査読なし。【第2、3章】
- 7. 李 強:「膏摩史略。『山東中医学院学報』。 (1):32-36、1988」で、査読なし。【第 2、 3 章】
- 8. 李 強:「中国推拿医学史略。『鍼灸OSAKA』。12(4):88-99、1997」で、査読なし。 【第2、3章】
- 9. 李 強:「明代隆慶五年廃止太医院按摩科的原因探析。『中華医史雑誌』、42(1):3-7、2011」で、査読あり。【第3章】
- 10. 李 強:「中国按摩推拿医学の歴史 その三。『人文学論集』、37 卷、151-199 頁、 2019 年 3 月」で、査読あり。【第 3 章】
- 1 1. 李 強:「日本腹診是『釐正按摩要術・按胸腹』的学術淵源。『中華中医薬雑誌』、(10):1151-1153、2010」で、査読あり。【第4章】
- 1 2. 李 強:「『釐正按摩要術』及其腹診論述之考辯。『中医文献雑誌』、29(2):16-20、2011」で、査読あり。【第4章】

## 学位論文審査結果の要旨

学位論文提出者氏名 李強

学位論文題目 中国按摩推拿医学に関する基礎的研究及び日本近世按摩術の

形成について

本学位論文審査委員会は、人間社会システム科学研究科人間社会学専攻人間科学分野の博士論文審査基準に照らして厳正な審査を行い、以下の評価と結論に至った。

## 1)研究テーマが絞り込まれている。

本論は、第一章では、中国按摩推拿医学の定義、関連する各種専門用語の説明を行なっている。第二章では「按摩」という術語を訓詁学・文献学考証手法を用いて詳細に解明し、「按摩」に関わる文献の整理と治験効果の分析を試みている。第三章では「推」と「拿」の二文字について、やはり訓詁学・文献学考証手法を用いて再定義を行ない、「推拿」に関わる文献を書誌学的に整理することによって、中国医学と日本医学の交流史を跡付けた。第四章では近世日本の按摩推拿術に対する中国按摩推拿術の影響を探究している。中国及び日本の按摩推拿術を一貫して扱っているという点において、本論文は研究テーマがしばりこまれている。

#### 2) 研究の方法論が明確である。

これまで「按摩」「推拿」に関連する語彙の定義に関しては、ほとんど先行研究が存在しない中、本研究は訓詁学・文献学考証的手法を丁寧に駆使して「按摩」「推拿」に関連する語義に迫り、語の起源、本質に肉薄している。また按摩、推拿に関する文献については、伝統的な書誌学の方法論を用いた着実な考察が行われており、それによって得られたいくつかの結果は、妥当であると考えられる。また日本の按摩の技法と中国語の推拿術の技法を比較した部分では、文献の記載と臨床家としての李氏の知見が融合したもので、分かり易い手法で論述がなされている。

## 3) 先行研究が十分に踏まえられている。

当該テーマに関する文献は多くないのであるが、例えば、按摩・推拿の歴史に関しては、 西村豐作「按摩法 (續集)」、大塚敬節「腹診考 (1)」、「腹診考、金義成『小児推拿』、 江静波「中医推拿簡史」、金義成『中国推拿全書』、日本近世の按摩術の歴史に関しては、 喜多村利且編著、『導引体要』所収の坂出祥伸「解説・導引の沿革」、鈴木英征らによる 「江戸時代按摩手技の文献的考察」、和久田哲司「古代中国における手技療法の発祥と発 展」などの基本的文献は徹底的に検討されており、先行研究は十分に踏まえられていると 結論できる。

#### 4) 結論に至る論理展開が説得的である。

本論の第二章では、「按摩」に関わる甲骨文字、導引、巫術・毉術、兪拊、按摩とその別称である折枝、眦滅、按摩、按磨、撟引、矯摩、按蹻、喬摩、摩挲について詳細な考察を行っているが、その手法は董作賓の『殷虚文字乙編』、郭沫若の『甲骨文合集』などの研究書を丹念に引いたうえで、『説文解字』や『釈文』などの古代の字書を駆使して検証を行うという極めて手堅いものであり、納得のゆく結論を得ている。また、第三章では、「推拿」関連の語彙を同様な手法を用いて考証している以外に、十一種類の重要な小児推拿の専門書について考察をしているが、丹波元胤の『中国医籍考』、『四庫全書総目提要』、『清史稿』などの重要文献に当たり、地方志などの関連文献を丁寧に調査するなど、書誌学の基本を踏まえた確実な手法を用いており、得られた結論も説得的であると認められる。

#### 5) 研究内容に独創性があり新しい知見を提示している。

第二章ではこれまであまり注目されてこなかった「按摩」「推拿」に関わる語彙の起源を訓詁学的に考察しており、一条一条が新しい知見となっている。その中でも、「折枝」という語彙は『孟子』(梁恵王篇上)「王の王たらざるは、是れ枝を折るの類なり」に見え、趙岐の注に「按摩なり」とされているが、諸家の説を検討したうえで、ここの「按摩」が患部を押したりさすったりするのに対して、筋骨を揺り動かす技法である導引の意味に近いのではないかという新説をたてている。第三章では、古籍の中の「推拿」という用語に関する記載をまとめ、三種類の定義があることを指摘した。また第三章では、十一種類の重要な小児推拿の専門書について論じており、中国国内の学界では解明されていなかった流布ルートも検討されている。また第四章では、中国按摩と日本按摩の間の淵源関係を考証し、日本の書物に記載された按摩法は、非常に臨床価値があると同時に、「中国按摩推拿医学史に欠如した文献や手技の補充に大いに期待できる」と述べており、独創的な見解で

ある。そして日本古代按摩の手技の一部は、按摩手技の面から見れば、中国推拿の最大の流派である一指禅推拿の滾法・滾法との類似性が高いと指摘し、やはり独創性が認められる。

## 6) 当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められる。

本論においては、先行研究においては必ずしも検討されてこなかった、「按摩」「推拿」に関する語彙の起源、意味の変遷が、訓詁学的な技法を用いることによって明らかにされた。また小児推拿の専門書について、これまで中国国内の学界では解明されていなかった流布ルートが書誌学的な技法を使って明らかにされた。最後に本論は、日本の近世按摩術の形成の過程が、中国医学の按摩推拿の理論と実践の体系の影響をうけたことを、やはり着実な書誌学的な技法を用いて結論付けている。以上のことから当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められる。

以上の評価を踏まえ、本学位論文審査委員会は全員一致の結果、本論文を博士(人間科学)の学位に値するものと判断した。

(2256 文字)